

天竜川流域で 2019（令和元）年の夏に開催された 1 回目の天竜川流域（西部）カワウ対策協議会では、ねぐらの位置を示した地図が資料として用意され、それをもとにカワウ対策について漁業協同組合の意見を聞きました（図7）。アユなどの放流場所や、主な漁場、カワウが飛来する場所等についても地図化し、いつ、どこを守るべきか、何をしていくかが話し合われました。その結果、特に守らなければならないのは、「遡上や放流から釣りが解禁されるまでの間のアユ」という共通認識が確認されました。

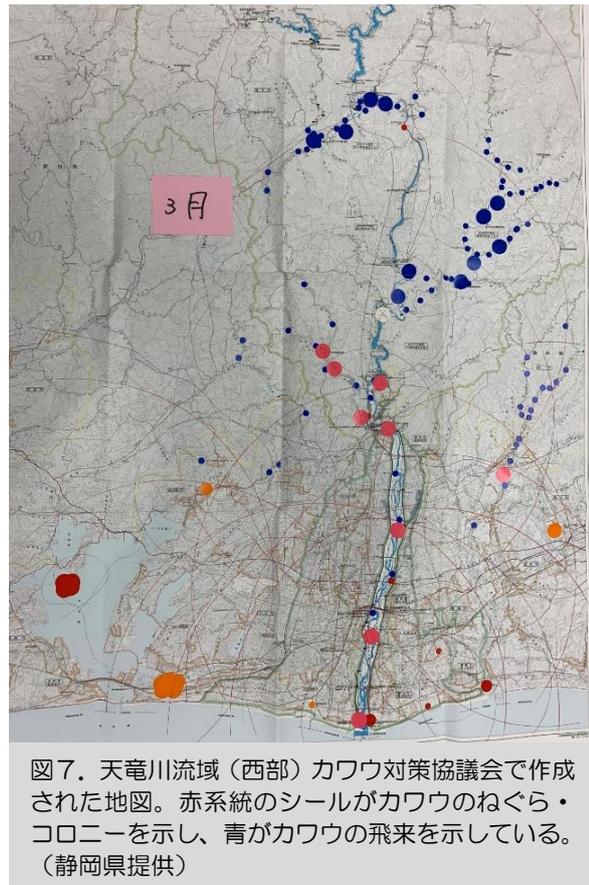


図7. 天竜川流域（西部）カワウ対策協議会で作成された地図。赤系統のシールがカワウのねぐら・コロニーを示し、青がカワウの飛来を示している。（静岡県提供）

## 適した広さの対象地域の設定と水系協議会の活用

### 都道府県間連携を考える際の対象地域の広さは？

昨年度のレポートでは、カワウの管理を考える際の空間スケールについて取り上げました。そこで解説したとおり、都道府県全体を一度に眺めると管理の具体的なイメージを描くことは難しくなります。同様のことが行政界を越えた連携でも言えます。都道府県全体の情報の共有は重要ですが、連携した対策を考える際は、県境付近にある比較的個体数の大きいねぐら・コロニーを中心として、そこに生息するカワウが採食に行く範囲（10～15km）を対象とすることが有効であると考えられます。対象範囲に生息しているカワウが日常的に行き来していると考えられるねぐら・コロニーが周辺にある場合は、状況に応じて範囲を拡張するとよいでしょう。

中国四国カワウ広域協議会に設けられた「中海部会」は、中海の島根県側に位置している複数のねぐら・コロニーを中心として、そこに生息するカワウが採食に出かけると推測される鳥取県の日野川を含む範囲を対象としています。図8は、「鳥取県カワウ被害対策指針」に掲載されているものですが、このように河川を示した地図にねぐら・コロニーの位置を落とし、そこから半径 15km の円を描いた資料を用意することでカワウの動きがイメージできます。

鳥取県には、東側から千代川水系、天神川水系、日野川水系がありますが、天神川水系のねぐらから描いた円と中海や日野川水系のねぐらから描いた円は重複していません。このことから中海に生息しているカワウが影響を及ぼす範囲は日野川水系までであることを推定することができます。

・主要なねぐら・コロニーから半径 10～15km の円を描く。  
 ・周辺にカワウが行き来しているようなねぐら・コロニーがあれば加える。

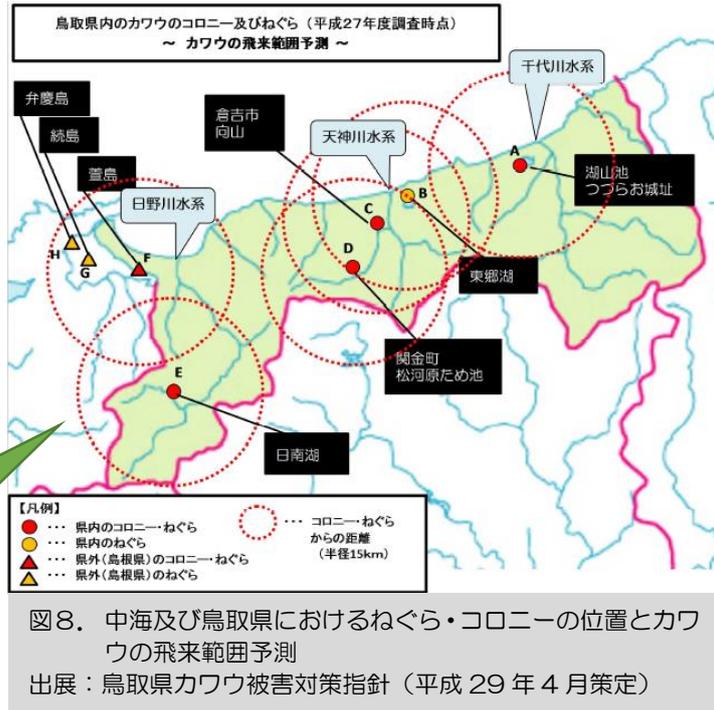


図8. 中海及び鳥取県におけるねぐら・コロニーの位置とカワウの飛来範囲予測  
 出展：鳥取県カワウ被害対策指針（平成 29 年 4 月策定）

### 適切な地域の選定により現場レベルで議論ができるメンバーをそろえる

中海部会のメンバーには、自治体の担当者（鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、安来市）、自然保護団体（日本野鳥の会鳥取県支部、日本野鳥の会島根県支部）、漁業協同組合（中海漁業協同組合、日野川水系漁業協同組合）、米子水鳥公園、国土交通省日野川河川事務所、環境省中国四国地方環境事務所が加わっています。対象地域が限定されたことで、現場に関係者が集まることができています。

都道府県だけでなく、市町村の担当者が参加することも重要です。漁業協同組合によっては、ねぐらの除去などの対策の相談を市町村にすることもありますが、市町村独自の対策費を確保し、関係者が協力して対策を実施することもできます。

また、地元の漁業協同組合や自然保護団体に参加してもらっていることも良い点です。これらの関係者は、常に現場でカワウの行動や被害状況を把握しているので、その意見を取り入れることで、現場に即した計画を作ることができます。また、地元漁業協同組合は、調査や対策等を実施する際に中心となる関係者であることから、計画の段階から関わってもらうことが重要です。

中海部会は、中海が国指定鳥獣保護区だったことから環境省が音頭をとって立ち上げましたが、都道府県が主体となって都道府県間連携の枠組みを作る場合は、その第一歩として、該当地域に水系協議会を設置することが有効と考えられます。



図9. 中海部会の様子（中海部会提供）

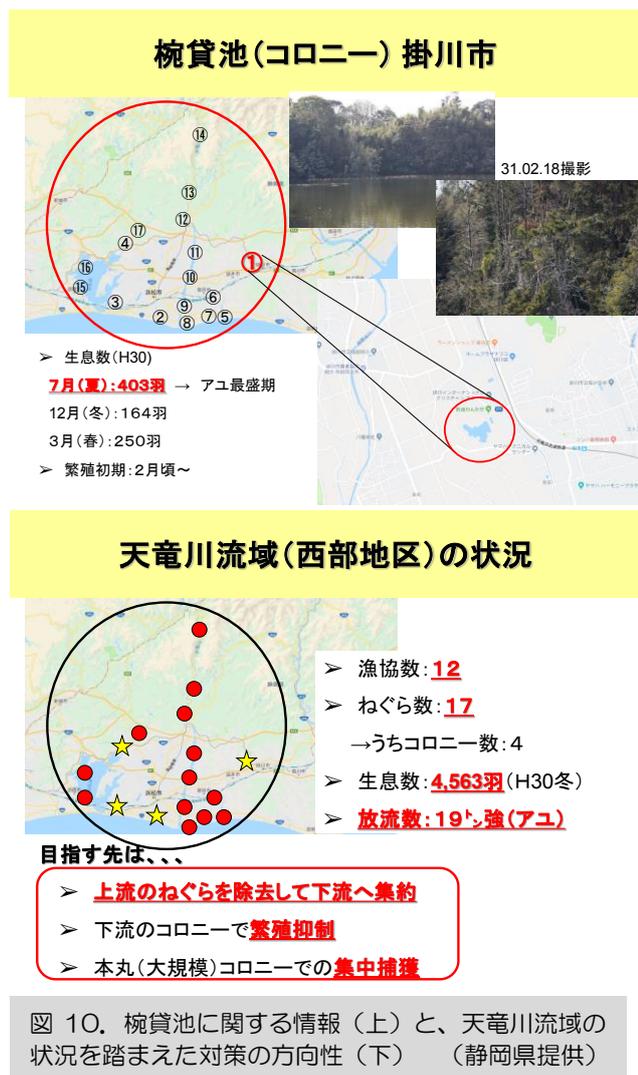
## 都道府県間連携の足掛かり 水系協議会

天竜川流域（西部）カワウ対策協議会には、天竜川周辺の漁業協同組合（9組）と県漁連、鳥類の専門家、ダム管理者、河川国道事務所、市町の担当者、静岡県からは水産資源課のほか、土木事務所や農林事務所、水産技術研究所の担当者が参加しています。その中で、前章で紹介したデータや地図をもとに管理方針を立てていきました。天竜川を遡っていくと静岡県を越えて長野県になりますが、まずは、県内での検討が進められ、カワウや被害地の分布を考えて、上流部のねぐらを除去し、カワウを下流に集約させる方針が立てられました。また、天竜川の東側、掛川市にある椀貸池から天竜川に飛来している可能性も想定されました（図 10）。椀貸池は内陸に位置し、春には営巣数が比較的多く、アユ釣りの最盛期7月に個体数が多くなるコロニーです。そこで、天竜川のカワウのねぐらを上流から下流に集約しつつ、沿岸部のコロニーでの繁殖抑制に加えて椀貸池での個体数調整についても検討を進めていくことが話し合われました。

カワウの管理においては、このようにねぐらの除去などを含む分布管理と個体数調整や防除対策を組み合わせ、地域の被害を減らしていきます。しかし、ねぐらの除去などの対策は、周辺地域における新規ねぐらの形成の引き金になる可能性があります。

天竜川を遡ると静岡県から長野県になります。長野県の南部にあたるこの地域にもカワウのねぐらが2か所存在しており、カワウのねぐらを下流へ移そうとする静岡県側の取り組みは長野県にも影響を及ぼす可能性があります。その一方で、静岡県側の対策が実施されるタイミングに合わせて、長野県側でも新規ねぐらの探索や追い払いなどの取り組みができれば、対策の効果を高めることができます。

静岡県の天竜川流域カワウ対策協議会には、長野県の担当者が出席し、両県の担当者 の間で密なコミュニケーションが取られていました。長野県側でも天竜川流域の漁協を集めて、静岡県側での取り組みについて情報を共有できれば、都道府県間連携が一歩前進することでしょう。



天竜川流域のように地域ごとの水系協議会が各地で開催されるのであれば、隣接県の担当者がオブザーバーとして参加するという方法は比較的負担の少ない連携のあり方です。会議に参加して関係者の議論を直接聞くことで、会議資料や担当者間の打ち合わせ以上の情報が得られます。



図 11. 天竜川流域カワウ対策協議会において対策について話し合う関係者（静岡県提供）

### コラム① 専門家の関与と迅速な意思決定

蓄積されたモニタリングデータから、何を読み取るのか、読み取った情報からどんな管理の道筋を描き出すのが重要になります。そこで、力強い味方となるのが、カワウ管理の専門家です。経験豊富な専門家は、カワウのねぐら・コロニーへの執着度合い、ねぐら・コロニーの地形やアクセスの良さ、被害地との位置関係など無数にある情報から管理の道筋を見つけることができます。

天竜川流域（西部）カワウ対策協議会の開催に先立ち、静岡県の担当者は、専門家に現地視察を依頼し、管理の方向性についてアドバイスを受けています。このように、都道府県の担当者が、管理方針について、専門家の知恵を借りながらあらかじめ考えを整理しておくことができれば、関係者を集めた会議の場で、方向性を見失わず、より良い管理方針を検討することができます。

また、広島県のカワウ対策協議会には、科学部会が設けられています。科学部会にはカワウ管理の専門家に加え、調査を担う日本野鳥の会広島県支部と広島県内水面漁業協同組合連合会が参加しています。ここでは、調査結果や漁場のタイムリーな情報が素早く共有されるとともに、対応策はメールを活用して議論され、迅速に意志決定が行われる体制が構築されています。これにより時宜を捉えた対策の実施が可能となっています。

なお、専門家を探すには、環境省のホームページ「鳥獣保護及び管理に係る人材登録事業」( <http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html> ) をご参考にしてください。

日常的な情報交換の仕組みが有効に機能

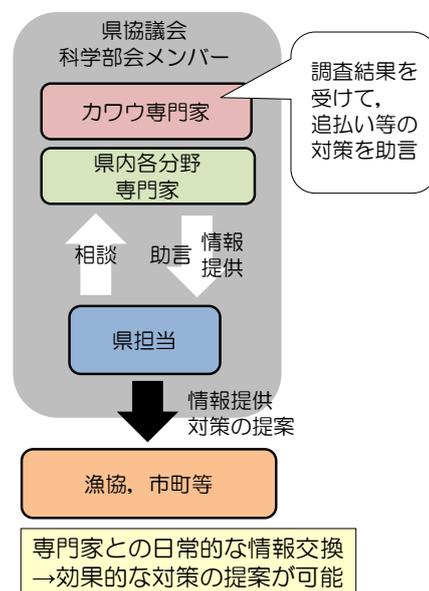


図 12. 広島県の科学部会における連絡体制の模式図（広島県提供）